



個人市・府民税の申告受付について

個人市・府民税の申告は送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

なお、申告書は、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。

期間 2月2日(金)～3月15日(金)
 ※月～木曜日:9時～17時30分 金曜日:9時～19時
 ※区役所臨時申告会場の開設はありませんのでご注意ください(なんば市税事務所窓口へ統合しました)。

場所 なんば市税事務所(湊町1-4-1 OCAT5階)
受付 市税事務所あてに送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告、もしくは窓口で申告
 ※窓口での受付期間の最初、最後の1週間や9時台は混雑が予想されます。



所得税の確定申告などに関すること

問合 浪速税務署 TEL 6632-1131

問合 なんば市税事務所
 市民税等グループ(個人市民税担当)

TEL 4397-2953
 ※問合せ可能日・可能時間(月～木曜日:9時～17時30分 金曜日:9時～19時)

障がい者控除について

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、ねたきりの方または認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障害者控除」の適用を受けることができます。



この認定書の交付については、区役所保健福祉課(高齢者支援)で受け付けています。

問合 区保健福祉課(高齢者支援)
 TEL 6647-9859 FAX 6644-1937

浪速税務署の確定申告会場は「梅田スカイビル会場」です!

無料

浪速税務署内には、確定申告会場は開設していません。用紙などの交付、作成済みの申告書などの受け付けは税務署窓口でも行っています。

期間 2月16日(金)～3月15日(金)
 9時15分～16時 ※土日祝日除く

場所 梅田スカイビル タワーウエスト10階
 ※公共交通機関をご利用ください。

対象 浪速税務署管内の納税者
 ※来場者数によっては、建物外で長時間待ってもらう場合や早めに受け付けを終了する場合があります。

【確定申告はe-Taxがオススメ】

- 確定申告会場は大変混み合いますので、自宅からスマホやパソコンを利用したe-Taxでの申告がオススメです(期間中は、メンテナンス期間を除いて、24時間利用できます)。
- 令和5年からスマホ申告がさらに便利になり、青色決算書や収支内訳書もスマホで作成が可能です。
- 国税庁ホームページでは、確定申告書作成コーナーを設けて作成方法などをご案内しています。詳しくは国税庁ホームページにて

問合 浪速税務署 個人課税部門
 TEL 6632-1131(代表) ※問合せ可能日・可能時間(祝日を除く月～金:8時30分～17時)

くらしの相談



内容	日時	場所	問合
法律相談 定員8名(組)(先着) 要予約(電話)	2月7日(水)、14日(水)、 21日(水)、28日(水) 各13時～17時	浪速区役所	予約専用AI電話 050-1808-6070 予約受付:相談日の1週間前の12時より 相談日前日の17時まで(24時間受付) ※1名(組)30分以内(相談後に弁護士が記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含まれます)。 区 総務課(企画調整) TEL 6647-9683 FAX 6633-8270
行政書士による相談 (相続、入管、帰化など) 予約不要	3月1日(金) 13時～15時	浪速区役所4階	区 総務課(企画調整) TEL 6647-9683 FAX 6633-8270
行政相談 予約不要 (国の行政全般の苦情・要望)	2月14日(水) 10時～12時		
社会保険労務士による相談 (労働、年金、保険など) 予約不要	2月15日(木) 13時～16時		
ひとり親家庭相談 (離婚前相談を含む) 要予約(電話)	毎週火・木曜日 各9時15分～17時30分 (祝日・年末年始を除く)	浪速区役所	区 保健福祉課(子育て支援) TEL 6647-9895 FAX 6644-1937
くらしの困りごと相談 予約不要	9時～17時30分 (土日祝日・年末年始を除く)	浪速区役所4階	くらしサポートセンターなにわ TEL 6536-8861 FAX 6536-8864
人権相談(面談、電話) 予約不要		浪速区役所6階	区 市民協働課(教育・学習支援) TEL 6647-9743 FAX 6633-8270
専門相談員による 人権相談 (電話・面談・FAX・電子メール)	人権啓発・相談センター 相談専用電話番号 ▶ TEL 6532-7830(なやみゼロ) FAX 6531-0666 電子メール相談専用アドレス ▶ 7830@osaka-jinken.net 相談受付 ▶ 平日9時～21時、日曜・祝日9時～17時30分 ※土曜日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く		

日曜法律相談

先着順 要予約

日時 2月25日(日) 13時～17時 **場所** 北区役所(北区扇町2-1-27)、住吉区役所(住吉区南住吉3-15-55)
定員 16名(組) **予約受付** 2月16日(金) 12時～24日(土) 17時(24時間受付) TEL 050-1807-2537

ナイター法律相談

先着順 要予約

日時 3月22日(金) 18時30分～21時 **場所** 中央区民センター(中央区久太郎町1-2-27)
受付方法 行政オンラインシステムにて2月9日(金) 12時から3月21日(木) 17時まで **定員** 32名(組)
 ※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日当日18時時点の来場者で抽選を行います(18時受付終了)。

問合 大阪市総合コールセンター TEL 4301-7285 FAX 6373-3302 詳しくはこちら



令和5年度地域ふれあいセミナー「いのちの大切さを考える～子どもたちを被害者にも加害者にもしないために～」

人権課題につ **SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS** **11** **16** **17**
 いてみんなで考え **GOALS**
 るセミナーを開催します。犯罪被害者やそのご家族・ご遺族の人権の課題について学びます。

内容 犯罪被害者遺族のお話を通して、いのちの大切さ、犯罪被害者や家族の人権についての理解を深め、不幸にして犯罪にあわれた方やその家族・遺族が被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活ができ、誰もが安心して暮らせる社会を実現していくための支援のあり方について考えます。大阪市の犯罪被害者支援の制度の説明もあります。

主催 浪速区役所・大阪市人権啓発推進員浪速区連絡会
講師 「少年犯罪被害当事者の会」一井 彩子さん
日時 2月26日(月) 14時～16時
場所 区役所7階 会議室 **定員** 当日先着40名
問合 **区** 市民協働課(教育・学習支援)
 TEL 6647-9743 FAX 6633-8270

人権擁護委員による特設人権相談

日時 2月16日(金) 13時30分～16時
場所 大正区役所、東成区役所※当区での開催はありませんが、当区の方もご相談できます。
問合 大阪第一人権擁護委員協議会
 TEL 6942-1489 FAX 6943-7406

ハトについて

ハトを勝手に捕まえたり卵を捨てることはできません。許可なく野鳥を捕獲することは法律により禁止されています。ハトは糞がある場所を安全だと判断し、放置するとハトが集まりやすいので、こまめに掃除をしましょう。ベランダの隅やエアコン室外機の下などは巣を作られやすいので、隙間を塞いだり、こまめにチェックして巣を作り始めたらすぐに取り除きましょう。

生態系に影響を与えないためにも、ハトを含む野鳥への餌付けはやめましょう!

問合 **区** 保健福祉課(保健)
 TEL 6647-9973 FAX 6644-1937



犯罪被害者等支援のための総合相談窓口を開設しています

大阪市では、犯罪被害者やその家族・遺族が被害から回復し、再び平穏な生活ができるようになるため、「犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」を設置し、犯罪被害者などからの相談を受けて、状況に応じた大阪市の各種支援施策の案内や関係機関の紹介などを行っています。

犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。

詳しくはこちらから
日時 9時～17時30分(土日・祝日・年末年始を除く)
場所 市民局人権企画課(市役所4階)
問合 犯罪被害者等支援のための総合相談窓口
 TEL 6208-7489 FAX 6202-7073

